

食協だよ香川

令和5年6月

No. 72

公益社団法人 香川県食品衛生協会 高松市番町四丁目1-10
香川県健康福祉部生活衛生課内 TEL(087)831-1388

香川県

われわれ
洗手一同は
食中毒菌を
つけない
ふやさない
やつつける
ことを誓います。

洗手宣誓!

つけない = 洗う! 分ける!

手にはさまざまな雑菌が付着しています。食中毒の原因菌やウイルスを食べ物に付けないように、次のようなときは、必ず手を洗いまししょう。

- 調理を始める前
- 生の肉や魚、卵などを取り扱う前後
- 食卓につく前
- 汚った食品を扱う前

増やさない = 低温で保存する!

食べ物に付着した菌を増やさないためには、低温で保存することが重要です。肉や魚などの生鮮食品やお惣菜などは、購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。なお、冷蔵庫に入れても、細菌はゆっくりと増殖しますので、冷蔵庫を過信せず、早めに食べることが大事です。

やつつける = 加熱処理!

ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅しますので、肉や魚はもろちん、野菜なども加熱して食べれば安全です。特に肉料理は中心までよく加熱することが大事です。中心部を75℃で1分以上加熱することが目安です。また、調理器具は、洗剤でよく洗ってから、熱湯をかけて殺菌しましょう。

食品衛生月間 8月1日～8月31日

会長ご挨拶、令和5年度事業計画	1
令和5年度 表彰式・通常総会	2
令和4年度 貸借対照表、正味財産増減計算書	3
令和4年度 中・四国ブロック大会、食品衛生全国大会	4
令和4年度 事業報告	5・6・7
特定原材料に「くるみ」が追加!	8
「熱中症」に注意しましょう!	8
令和5年度 食品衛生責任者養成講習会	9
令和5年度 検便検査の日程	10
あんしんフード君	11・12
当協会からのお願い	15



会長ご挨拶

公益社団法人香川県食品衛生協会 **森 博章**

5月31日、令和5年度通常総会を開催し、新しい執行部体制となりました。役員一同、さらなる協会組織の充実強化に努めてまいりますので、引き続き皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、5月8日付けで、新型コロナウイルス感染症が感染症法上では季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に分類されましたが、病原性や感染力が変わったわけではありませんので、人ごみの多い場所などでは「咳エチケット」に注意が必要です。

また、若干でも人が動き出した昨今、高温多湿となるこれからの季節、食品を取り扱う皆様方には要注意の時期となります。

お客様が楽しく安心してご購入や、お食事ができるよう、安全な食品の提供を心がけなくてはなりません。

原材料の高騰、電気料金の値上げなど、事業者にとって厳しい状況ではありますが、どうか健康に留意され、お元気で過ごされますようお祈り申し上げます。

令和5年度

事業計画

基本方針

当協会は、安全な食品を消費者に提供するという基本理念に基づき、食品衛生指導員制度の一層の拡充強化と、食品衛生の自主管理体制の確立を図りながら、食品事故の防止及び食品衛生の向上と食品業界の発展に努めてまいります。

また、食品衛生の重要性を広く呼びかけることによって、営業者及び一般消費者の食品衛生に関する知識の普及啓発に努めてまいります。

1. 組織の充実強化

公益事業

2. 県・高松市委託・認定事業の実施
3. 食品衛生指導員の知識及び技術の習得
4. 食品衛生指導員活動特別補助金事業の実施
5. 食品衛生の日の推進
6. 「食協だより香川」及び「食品衛生情報だより」の発行
7. 一般消費者への啓発
8. 各種講習会及びセミナー（出前講座等）の開催
9. 食品衛生に関する各種相談事業
10. 情報の提供と指導啓発

11. 食中毒警報発令事業に対する協力

12. 食品営業許可更新手続き等、行政への協力
13. 食品衛生功労者等の顕彰
14. 食の安心・安全・五つ星事業の推進
15. 集団検便の実施

収益事業

16. 各種共済事業の推進
17. 証紙等売りさばき事業の実施
18. 食品衛生に関する印刷物の作成、月刊誌等の斡旋

お菓子の店

(有) 森一誠堂



香川県三豊市豊中町本山乙276-1
TEL (0875) 62-2067

www.issei-do.com
FAX (0875) 62-6380



令和5年度 表彰式並びに通常総会

令和5年5月31日(水) ホテルパールガーデンにて、令和5年度表彰式並びに通常総会を開催いたしました。表彰式では、香川県知事感謝状(食品衛生功労者5名)、知事賞受賞施設(食品衛生優良施設9施設)、香川県食品衛生会会長表彰(食品衛生功労者15名、食品衛生優良施設14施設、優良従業員9名)の方(施設)が、受賞されました。また、香川県知事(代理)香川県健康福祉部部長 木村士郎様、香川県議会議長 新田耕造様、高松市長(代理)高松市健康福祉局保健所次長 岡谷豊様、高松市議会議長 白石義人様よりご祝辞をいただき、盛大に開催することができました。通常総会では、当協会の顧問であります香川県議会議員 平木享様よりご祝辞をいただいた後、議案審議に移り、原案どおり可決されました。懇親会席上では、香川県知事 池田豊人様よりご祝辞をいただき、3年ぶりの懇親会は、有意義な時間となりました。皆様、ありがとうございました。



表彰式の様子



受賞者代表より謝辞



平木議員よりご祝辞



池田知事よりご祝辞

食品衛生功労者・優良施設表彰等を受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

食品衛生功労者・優良施設等の顕彰

知事感謝状受賞者

◎食品衛生功労者(5名)

田中 好 (東讃)
七座 淳二 (中讃)
山下 安亮 (中讃)
鎌田 博 (西讃)
赤松 照剛 (高松)

知事賞受賞施設

◎食品衛生優良施設(9施設)

マルナカ新土庄店 (小豆)
東かがわ・つばさキャビアセンター (東讃)
株式会社今里食品 琴平工場 (中讃)
有限会社西山食肉店 (中讃)
株式会社アイランド食品 (中讃)
株式会社姫生水産 室本工場 (西讃)
FGROW JAPAN株式会社 (高松)
株式会社中央 本社・高松工場 (高松)
マコーズファクトリー株式会社 (高松)

会長表彰受賞者・受賞施設

◎食品衛生功労者(15名)

多田 芳雄 (東讃)

上野 浩司 (小豆)
深瀬 典孝 (小豆)
土居 美香 (高松)
二川 直樹 (高松)
喜多 輝明 (高松)
善生 良子 (高松)
小野 隆朗 (高松)
山地 真人 (高松)
難波 広孝 (高松)
西内 聖一 (中讃)
山田 泰史 (中讃)
川田 高志 (西讃)
島田 隆次 (西讃)
内田 茂徳 (西讃)

◎食品衛生優良施設(14施設)

香川県漁連
引田水産加工センター (東讃)
株式会社小豆島岬工房 (小豆)
盛田株式会社小豆島工場 (小豆)
高松市食肉加工株式会社 (高松)
料亭二蝶 仕出しどころ (高松)

坂出畜産プロセスセンター (中讃)
株式会社アイ・エフ・エス (中讃)
麵匠さぬき株式会社 (中讃)
あかりフーズ株式会社 (中讃)
株式会社サンデリカ 香川事業所 (中讃)
香川県漁業協同組合連合会
丸亀加工場 (中讃)
さぬきめん家株式会社 (中讃)
サヌキ畜産フーズ株式会社
ミートピアサヌキ (西讃)
共栄フード株式会社 四国工場 (西讃)

◎食品衛生優良従業員(9名)

中森 茂美 (東讃)
見村 初美 (東讃)
福井 隆二 (小豆)
羽座 裕史 (小豆)
林 政章 (高松)
谷口 嘉登 (高松)
岸田 博文 (高松)
宮崎 照代 (西讃)
山下 秀徳 (西讃)

食品の製造に係る規格基準検査、添加物検査、栄養成分検査や、食品製造用水検査及び排水検査など行っています。お気軽にお問い合わせ下さい。

一般社団法人

香川県薬剤師会 検査センター

- 食品衛生法第26条第1項、2項、3項に基づく検査機関 登録番号第40号
- 水道法20条第3項水質検査機関登録 登録番号第40号

TEL:087-834-5145 FAX:087-837-7901
〒760-0006 高松市亀岡町9番20号(香川県薬剤師会館3階)
HP:<http://www.kagayaku.jp/kensa/> Mail:kensa@kagayaku.jp

伸びゆく香川の食文化を拓く

一般社団法人 香川県調理師会
香川県日本調理技能士会

厚生労働大臣許可

香川県職業調理士紹介所

〒769-0105 香川県高松市国分寺町柏原255-23
TEL/FAX (087) 874-6276

貸借対照表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	84,979,883	78,150,409	6,829,474
未収会費	120,000	120,000	0
未収金	949,075	916,420	32,655
仮払金	147,906	2,000	145,906
貯蔵品	6,536,275	6,383,395	152,880
流動資産合計	92,733,139	85,572,224	7,160,915
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
中四国ブロック大積立資産	3,000,000	0	3,000,000
特定資産合計	3,000,000	0	3,000,000
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	0	68,112	-68,112
その他の固定資産合計	0	68,112	-68,112
固定資産合計	3,000,000	68,112	2,931,888
資産合計	95,733,139	85,640,336	10,092,803

科目	当年度	前年度	増減
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	2,555,167	2,182,564	372,603
預り会費	43,786,700	39,634,400	4,152,300
流動負債合計	46,341,867	41,816,964	4,524,903
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	46,341,867	41,816,964	4,524,903
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(2) その他一般正味財産	49,391,272	43,823,372	5,567,900
一般正味財産	49,391,272	43,823,372	5,567,900
正味財産合計	49,391,272	43,823,372	5,567,900
負債及び正味財産合計	95,733,139	85,640,336	10,092,803

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科目	金額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	0
特定資産運用益	0
受取入会金	878,500
受取入会金	878,500
受取会費	22,265,200
正会員受取会費	19,389,200
特別会員受取会費	2,020,000
賛助会員受取会費	856,000
事業収益	30,247,799
共済手数料収入	8,644,667
図書手数料収入	53,280
広告収入	240,000
セミナー収入	42,270
負担金収入	42,000
講習会受講料	16,347,000
物資斡旋販売手数料	352,186
検便手数料	1,539,100
証紙・印紙手数料	2,409,296
再交付手数料	578,000
受取補助金等	1,905,070
市・町補助金	1,446,000

科目	金額
日本食品衛生協会補助金	459,070
委託金収益	4,254,513
県費委託金収入	2,075,140
市費委託金収入	2,179,373
受取寄付金	0
雑収益	205,622
受取利息	762
雑収益	204,860
経常収益計	59,756,704
(2) 経常費用	
事業費	51,065,770
給料手当	21,318,972
退職給付費用	1,489,096
福利厚生費	3,212,837
諸手当	5,424,491
旅費交通費	2,350,226
通信運搬費	2,628,035
消耗什器備品費	3,951,154
支払手数料	1,967,925
謝金	724,270
使用料	1,704,839
保険料	112,355
租税公課	1,670,643
印刷製本費	1,363,926
借上金	1,601,414
支払負担金	298,822
物資斡旋購入費	191,214

科目	金額
減価償却費	539,114
雑費	516,437
管理費	2,156,834
給料手当	659,350
退職給付費用	46,054
福利厚生費	99,366
諸手当	167,194
旅費交通費	206,276
通信運搬費	96,425
消耗什器備品費	96,749
使用料	52,727
保険料	3,475
租税公課	357
支払負担金	6,406
支払手数料	18,639
借上金	520,376
慶弔交際費	21,888
減価償却費	11,128
雑費	150,424
経常費用計	53,222,604
当期経常増減額	6,534,100
法人税、住民税及び事業税	966,200
一般正味財産増減額	5,567,900
一般正味財産期首残高	43,823,372
一般正味財産期末残高	49,391,272
正味財産期末残高	49,391,272

立ちどまらない保険。
三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

 食協生命共済保険取扱会社

私たちは「安心」と「信頼」をお届けします

ジブラルタ生命 高松支社

高松第一営業所 087-811-7411 丸亀第一営業所 0877-58-0560

高松第二営業所 087-811-7411 丸亀第二営業所 0877-58-0560

高松第三営業所 087-811-7411 観音寺営業所 0875-25-2014

高松第四営業所 087-811-7411

令和4年度 中・四国ブロック大会

令和4年7月15日(金) 徳島県徳島市にて新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、3年ぶりに中・四国ブロック大会が開催されました。厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰並びに(公社)日本食品衛生協会会長感謝状を受賞された皆様は次のとおりです。(敬称略)

厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰

食品衛生指導員 金野 博明 (東讃)

日本食品衛生協会理事長表彰

濱岡 悟 (小豆) 上原正秩子 (高松)

「食品営業賠償共済」制度発足50周年記念感謝状受賞者

糸井 明人 (東讃) 香川 政明 (高松)

5月3日
食品衛生功勞により

「知事表彰」を受賞されました。



香川 明俊 様

おめでとうございます

令和4年度 食品衛生全国大会

厚生労働大臣表彰

食品衛生功勞者



松岡 耕三(高松)



徳田 安生(高松)



馬場 俊作(中讃)

食品衛生優良施設



大西食品株式会社
(中讃)



四国明治株式会社 香川工場
(西讃)

令和4年10月17日(月) 明治座にて表彰式が、18日(火) ニッショーホールにて食品衛生指導員全国大会が開催されました。厚生労働大臣表彰並びに(公社)日本食品衛生協会会長表彰等を受賞された皆様は次のとおりです。(敬称略)

日本食品衛生協会 会長表彰

食品衛生功勞者

小方 繁行 (東讃)
向井 政行 (小豆)
有馬 保 (高松)
位野木 正 (中讃)
平尾 雅彦 (中讃)
森 武 (中讃)

食品衛生優良施設

JR ホテルクレメント
高松メインキッチン (高松)
フジグラン丸亀 (中讃)
山崎製パン株式会社
岡山工場 香川製館事業所(西讃)

TAKAMATSU CITY HOTEL
高松シティホテル



〒760-0050 高松市亀井町8-13
FAX (087) 833-8151
URL <http://www.city-hotel.co.jp>
i-mode <http://www.city-hotel.co.jp/i>
E-mail webmaster@city-hotel.co.jp

TEL (087) 834-3345(代)

心とからだにやさしいオアシス。

国立公園
城山温泉

0877-48-0211 (代)

香川県坂出市府中町5913番地3

FAX.(0877)48-2262

<http://www.kiyamaonsen.co.jp/>

令和4年度事業報告

食品衛生責任者養成講習会 (香川県・高松市認定事業)

資格取得のための講習会であることから、行政当局と協議の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じつつ開催しました。

地区	東 讃	小 豆	高 松	中 讃	西 讃	計
回数	5回	4回	7回	11回	6回	33回
受講者	173名	117名	589名	437名	190名	1,506名



食品衛生責任者養成講習会の様子



食品衛生責任者実務講習会の様子

食品衛生責任者実務講習会 (香川県・高松市委託事業)

実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ開催しました。香川県管轄地区については、委託事業として「HACCP実践講習会」として実施しました。

地区	東 讃	小 豆	高 松	中 讃	西 讃	計
回数	10回	9回	5回	17回	10回	51回
受講者	153名	175名	691名	465名	212名	1,696名

食品衛生指導員活動 (高松市委託事業・日食協補助金事業)

巡回指導については、食品衛生指導員自身の感染に注意し、感染拡大防止に留意しながら活動しました。

◆食品衛生指導員研修会

地区	東 讃		小 豆		高 松	中 讃		西 讃	
月	7月	1月	7月	1月	7月	6月	2月	7月	1月
出席者数	19名	20名	30名	19名	37名	30名	28名	28名	24名

<p>四国霊場各寺御用達</p> <p>ひ えん かく</p> <h1>飛 猿 閣</h1> <p>お食事、各種の表装承っております。</p> <p>〒769-2306 香川県さぬき市多和兼割90-1</p> <p>電話(0879)56-2032番 FAX(0879)56-2368番</p>	<p>ご注文 お問い合わせは</p> <h2>TEL 0877-98-2155</h2> <p>香川県丸亀市飯山町下法軍寺159-1</p> <p>http://hirata.jimdo.com/</p> <p>営業時間 昼11時半～14時半(LO14時) 夜18時～23時(LO22時半)</p> <p>定休日 火曜日 (臨時休業有)</p> <p>創作和食・仕出し・宴会</p> <h1>ひらた</h1> <p>HIRATA</p>
--	---

◆巡回指導（高松市委託事業（高松地区のみ）・日食協補助金事業）

〔重点指導項目：HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実践と振り返り〕

実施時期	指導員延数	巡回指導延施設数
8、9月	1,502名	2,353施設



集団検便事業（*数字は検体数）

地区	東 讚	小 豆	高 松	中 讚	西 讚	計
細菌	259	131	417	790	132	1,729
ノロウイルス	9	12	40	21	8	90
計	268	143	457	811	140	1,819

出前講座事業

ホテルや飲食店、産直市や組合などからの依頼により講師を派遣し、「手洗い・食中毒・HACCP・食品衛生法」など、依頼者の希望に沿った出前講座を行いました。

派遣回数／6回 受講者／250名



食の安心・安全・五つ星事業

講習会受講・HACCP記録・害虫駆除実施・従業員の健康管理・賠償共済加入の5項目について判定会を行いました。

地区	東 讚	小 豆	高 松	中 讚	西 讚	計
回数	2回	1回	4回	2回	2回	11回
計参加店数	5店	5店	80店	11店	10店	111店

令和4年12月19日

あんしんフード君推進会議

（公社）日本食品衛生協会と当協会全5地区事務所をオンラインで繋いで、あんしんフード君推進会議を開催しました。

今後のシステム変更等についてご説明いただき、日頃の事務処理に関する質問や意見などについて、日食協共済部より丁寧なご回答をいただきました。職員一人一人が事務処理の細かい説明を受けられて、大変有意義な時間となりました。

食品衛生教室

食品衛生教室（三者座談会事業（香川県、高松市委託事業））

新型コロナウイルス感染症予防のため、令和4年度は現地見学を行わず、事業者の方に会場にて概要説明をしていただき、座談会にもご参加いただきました。

高松地区

開催日：令和4年8月29日
参加者：21名
研修場所：パールガーデン
○高松市給食施設の概要
○衛生講習及び手洗いチェック



高松地区の様子

東讃地区

開催日：令和4年9月1日
参加者：36名
研修場所：津田公民館
○製麺製造業、冷凍食品製造業
における衛生管理の取り組み



東讃地区の様子

小豆地区にて開催予定

令和5年度 食品衛生教室のお知らせ

日時 令和5年8月23日（水）13時30分～15時30分
場所 宝食品株式会社（小豆郡小豆島町苗羽甲2226-15）
内容 工場見学・食品衛生に関する座談会
定員 20名（先着順）
参加料 無料
申込先 （公社）香川県食品衛生協会
小豆地区事務局
TEL 0879-62-2471

詳しくは、
小豆地区事務所まで



HACCP運用で重要な温度や帳面類を自動で記録・管理を集約化し、パソコンやスマホからいつでも確認ができるクラウドサービスです。



HACCPで重要な記録管理を省力化

HACCP制度化への対応・人手不足を省力化で対応・面倒な帳票管理から解放



サラヤ株式会社 中四国支店 四国営業所 お問い合わせ
〒760-0078 香川県高松市今里町1-9-8 tel.087-832-0377 <http://www.saraya.com>



YOSHIDA FOODS

厚生労働大臣指定食鳥検査実施工場

吉田食品工業株式会社

〒761-1401 高松市香南町岡58番地

☎ 087-879-3321（代表）
<http://www.yoshida-food.co.jp/>

特定原材料に「くるみ」が追加!

食物アレルギーを起こす食品のうち、「発症例が多い」、「重篤度が高い」ものは食品表示法で「特定原材料」として表示が義務付けられています。

従来7品目でしたが、令和5年3月から「くるみ」が追加されました。

▼特定原材料 8品目 表示義務



出典：(公財) ニッポンハム食の未来財団ホームページ

▼「即時型食物アレルギーによる健康被害に関する全国実態調査」(令和3年度 消費者庁)

順位	原因食物	症例数	割合
1位	鶏卵	2,028例	33.4%
2位	牛乳	1,131例	18.6%
3位	木の実類	819例	13.5%
4位	小麦	533例	8.8%
5位	落花生	370例	6.1%

※木の実819例のうち、くるみは463例と最も多くなっています。

くるみを原材料として使用した加工食品、くるみ由来の添加物などに表示が必要です。

(義務表示猶予期間：令和7年3月31日まで)

包装された食品以外は、ポップ表示などを考えましょう。

「熱中症」に注意しましょう!



熱中症警戒アラートが発表されたみたい!
これからとっても暑くなるのかな?

熱中症警戒アラートは、特に暑くなると予測された日の当日や前日に、環境省と気象庁が注意を呼びかける情報だね



熱中症警戒アラートが発表されたら、
特にどんなことに気をつければいいのかな

熱中症警戒アラートの内容をひとことと言うと、
「今日は(または明日は)、熱中症にかかる危険性が極めて高いので、
いつも以上に積極的に、熱中症予防に努めましょう。」という情報だね。



いつも以上に熱中症に気をつけるって、
どうすれば良いのかな?

熱中症を予防するために最も大切なことは、
「**危険な暑さを避ける**」ことだね。
水分補給や休息も、しっかりと行おう。



【環境省 熱中症アラートのページから抜粋】

積極的な 熱中症 予防対策

- ・どうしても急ぐ用事がある場合以外は、外出は控えましょう。
 - ・喉が渇く前に、こまめに水分(塩分を含む)をとりましょう。
- 食品の取り扱いはもちろんですが、ご自身の体調にも気を付けましょう



令和5年度 食品衛生責任者養成講習会

※養成講習会受講は予約制です。事前に地区事務所へお問い合わせください。

★受講料 会員：7,000円
一般：12,000円

東讃地区 さぬき市津田町津田930-2 大川合同庁舎内 TEL/FAX 0879-42-3123

開催日	受付時間	講習会6時間+修了書交付等	場 所
8月 3日(木)	8:40~9:10	9:10~16:30	津田公民館
10月 4日(水)			
12月21日(木)			
令和6年 2月 2日(金)			

小豆地区 小豆郡土庄町湊崎甲2079-5 小豆総合事務所 北館2階 TEL 0879-62-2471 FAX 0879-62-8471

開催日	受付時間	講習会6時間+修了書交付等	場 所
8月25日(金)	9:00~9:30	9:30~17:00	土庄町総合会館 (フレトピアホール)
12月22日(金)			

高松地区 高松市桜町1-10-27 高松市保健所内 TEL 087-861-1813 FAX 087-861-1833

開催日	受付時間	講習会6時間+修了書交付等	場 所
9月 5日(火)	8:30~9:00	9:00~16:30	レクザムホール 北館5階
11月30日(木)			
令和6年 1月17日(水)			
令和6年 3月19日(火)			

中讃地区 丸亀市土器町東8丁目526 中讃保健福祉事務所内 TEL 0877-58-2775 FAX 0877-58-2776

開催日	受付時間	講習会6時間+修了書交付等	場 所
8月 8日(火)	8:50~9:15	9:15~16:30	中讃保健福祉事務所 3階研修室
8月 9日(水)			
10月24日(火)			
10月25日(水)			
12月13日(水)			
12月14日(木)			
令和6年 2月 8日(木)			
令和6年 2月 9日(金)			

西讃地区 観音寺市坂本町7丁目3-18 西讃保健福祉事務所内 TEL 0875-25-5116 FAX 0875-23-6515

開催日	受付時間	講習会6時間+修了書交付等	場 所
7月28日(金)	8:40~9:10	9:10~16:30	香川県三豊合同庁舎 3階大会議室
9月27日(水)			
11月14日(火)			
令和6年 1月25日(木)			
令和6年 3月 6日(水)			

※7月下旬以降の予定です

仕出し割烹



森常

MORITSUNE

法要/お慶び/オードブル/寿司各種盛り合せ/行楽弁当etc.

本 社/三豊市高瀬町羽方547-2 Tel.0875 (74) 7311(代)
仕出し事業部/三豊市山本町大野2864 Tel.0875 (24) 8112

小豆島観光旅館組合

〒760-0021 高松市西の丸町10-15 (西の丸ビル3F)

香川県ホテル旅館生活衛生同業組合 内

TEL (087)851-2661 FAX (087)851-2662

令和5年度 検便検査の日程

※検便検査は自主管理の基に行うものであり、申し込みは任意です。

- ★細菌検査（赤痢・サルモネラ・腸管出血性大腸菌のベロ毒素産生性） 会員受検料：1検体 700円
- ★ノロウイルス検査 会員受検料：1検体 3,000円

東讃地区 さぬき市津田町津田930-2 大川合同庁舎内

TEL/FAX 0879-42-3123

申込締切（必着）	手数料徴収（容器お渡し）日時	検体回収日時	場 所
第2回（細菌） 6月23日（金）	7月 3日（月）・7月 4日（火）	7月10日（月）・7月11日（火）	14時 ～ 16時 香川県食品衛生協会 東讃地区事務所
第3回（細菌） 8月18日（金）	8月28日（月）・8月29日（火）	9月 4日（月）・9月 5日（火）	
第4回（細菌） 10月20日（金）	10月30日（月）・10月31日（火）	11月 6日（月）・11月 7日（火）	
第5回（細菌）（ノロウイルス） 12月22日（金）	1月 9日（火）・1月10日（水）	1月16日（火）・1月17日（水）	

小豆地区 小豆郡土庄町洲崎甲2079-5 小豆総合事務所 北館2階 TEL 0879-62-2471 FAX 0879-62-8471

申込締切（必着）	手数料徴収（容器お渡し）日時	検体回収日時	場 所
第4回（細菌） 6月30日（金）	7月10日（月）より	7月24日（月）・7月25日（火）	細菌検査 9時～ 16時 ノロウイルス 検査 9時～ 13時30分 香川県食品衛生協会 小豆地区事務所
第5回（細菌） 7月31日（月）	8月10日（木）より	8月28日（月）・8月29日（火）	
第6回（細菌） 8月31日（木）	9月11日（月）より	9月25日（月）・9月26日（火）	
第7回（細菌） 9月29日（金）	10月10日（火）より	10月23日（月）・10月24日（火）	
第8回（細菌） 10月31日（火）	11月10日（金）より	11月27日（月）・11月28日（火）	
第9回（細菌）（ノロウイルス） 11月30日（木）	12月11日（月）より	12月18日（月）・12月19日（火）	
第10回（細菌）（ノロウイルス） 12月26日（火）	1月10日（水）より	1月29日（月）・1月30日（火）	
第11回（細菌） 1月31日（水）	2月 9日（金）より	2月26日（月）・2月27日（火）	

高松地区 高松市桜町1-10-27 高松市保健所内 TEL 087-861-1813 FAX 087-861-1833

申込締切（必着）	手数料徴収（容器お渡し）日時	検体回収日時	場 所
第2回（細菌） 7月21日（金）	8月 3日（木）・8月 4日（金）	8月17日（木）・8月18日（金）	8時30分 ～ 15時 香川県食品衛生協会 高松地区事務所
第3回（細菌） 9月22日（金）	10月 5日（木）・10月 6日（金）	10月19日（木）・10月20日（金）	
第4回（細菌）（ノロウイルス） 11月17日（金）	11月30日（木）・12月 1日（金）	12月14日（木）・12月15日（金）	
第5回（細菌） 1月19日（金）	2月 1日（木）・2月 2日（金）	2月15日（木）・2月16日（金）	

中讃地区 丸亀市土器町東8丁目526 中讃保健福祉事務所内 TEL 0877-58-2775 FAX 0877-58-2776

申込締切（必着）	手数料徴収（容器お渡し）日時	検体回収日時	場 所
第2回（細菌） 6月16日（金）	7月 3日（月）より	7月11日（火）・7月12日（水）	15時 ～ 16時 香川県食品衛生協会 中讃地区事務所
第3回（細菌） 8月18日（金）	9月 1日（金）より	9月12日（火）・9月13日（水）	
第4回（細菌） 10月13日（金）	11月 1日（水）より	11月14日（火）・11月15日（水）	
第5回（細菌）（ノロウイルス） 12月15日（金）	1月 4日（木）より	1月18日（木）・1月19日（金）	

西讃地区 観音寺市坂本町7丁目3-18 西讃保健福祉事務所内 TEL 0875-25-5116 FAX 0875-23-6515

申込締切（必着）	手数料徴収（容器お渡し）日時	検体回収日時	場 所
第4回（細菌） 6月20日（火）	7月 3日（月）より	7月11日（火）・7月12日（水）	9時 ～ 15時 香川県食品衛生協会 西讃地区事務所
第5回（細菌） 7月20日（木）	8月 1日（火）より	8月15日（火）・8月16日（水）	
第6回（細菌） 8月18日（金）	9月 1日（金）より	9月12日（火）・9月13日（水）	
第7回（細菌） 9月20日（水）	10月 2日（月）より	10月17日（火）・10月18日（水）	
第8回（細菌） 10月20日（金）	11月 1日（水）より	11月14日（火）・11月15日（水）	
第9回（細菌）（ノロウイルス） 11月20日（月）	12月 1日（金）より	12月12日（火）・12月13日（水）	
第10回（細菌）（ノロウイルス） 12月20日（水）	1月 4日（木）より	1月16日（火）・1月17日（水）	
第11回（細菌） 1月19日（金）	2月 1日（木）より	2月13日（火）・2月14日（水）	

※6月以降の予定です

食品等事業者の賠償リスク
をトータルに補償します。

総合食品賠償共済

あんしんフード君



「あんしん
フード君」に
入っている
かな？

スーパーあんしんフード君 より手厚く補償できるおすすめプランです。

あんしんフード君 基本の補償を揃えたスタンダードなプランです。

★ 生産物 リスク

提供した飲食物に起因する事故 **対人 対物**

- 食中毒
- 異物混入
- アレルギーによるショック死 (表示不備)
- 容器破損による衣服の汚損
- 不良完成品損害
- 国外一時持出・流出生産物による事故

支払限度額(1事故・保険期間中)
1億円×ご加入口数(1~10口 **ただし業種9の場合は1~20口**) 免責金額 0円

★ 業務・施設 リスク

業務中の事故 **対人 対物** 施設の管理不備による事故 **対人 対物** 漏水に関する事故 **対物**

★ 受託物・ 携帯品 リスク

受託物に起因する事故 **対物** 携帯品に関する事故 **対物**

旅館の場合 支払限度額 1,000万円(注1)
(被害者1名あたり50万円) 免責金額 0円

旅館以外の場合 支払限度額 1億円×ご加入口数(注2)
(1~10口) 免責金額 0円

支払限度額(1事故・保険期間中) 1,000万円
(被害者1名あたり):50万円 免責金額 0円

(注1)「受託物リスク」と共通の支払限度額となります。(注2)「生産物リスク」「施設・業務リスク」と共通の支払限度額となります。



★ 休業リスク

あんしんフード君加入時は
オプションで加入いただけます。



費用
利益

保険金額：年間粗利益の1/12

- * 食中毒や感染症が発生し、営業が休止・障害されたために生じた損失等を補償します。
 - * 正しい売上高でご加入頂いていない場合、保険金・共済金が減額されることがありますのでご注意ください。
 - * 補償期間は15日となります。
 - 〈ご注意〉上記のほか、指定感染症等を対象に緊急対応費用補償が自動セットされていますが、2023年2月現在、緊急対応費用の対象となる感染症はありません。
- 免責金額 0円

★ 傷害リスク

あんしんフード君加入時は
オプションで加入いただけます。



従業員等(事業主、役員、従業員、パート・アルバイト等)の業務上のケガ

業務上のケガによる死亡・後遺障害補償	業務上のケガによる入院補償(手術補償)	業務上のケガによる通院補償
300万円	1日あたり 3,000円 (①入院中に受けた手術の場合30,000円、 ②①以外の手術の場合15,000円)	1日あたり 2,000円

損害
賠償

対人

他人の生命や身体を害し(身体障害)、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

対物

他人の財物を滅失、破損、汚損もしくは紛失し、または盗取された場合に(財物損壊)、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

人物
以外

他人への身体障害・財物損壊以外に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

費用
利益

費用
利益

偶発的な事由により被保険者が負担した費用や喪失した利益等を補償します。

あなたのお店は大丈夫ですか？

あなたの大切なお店やご家族を守るために「あんしんフード君」+「休業補償特約」付加で万一の時に備えましょう！詳しくは、共済パンフレットをご覧ください。お問合せは各地区事務所まで。

各種費用等

お詫び広告等

費用利益

1事故100万円限度
保険期間中1,000万円限度
免責金額(自己負担額):なし

事故調査のための費用等

費用利益

1事故・保険期間中
1,000万円限度
免責金額(自己負担額):なし

治療費・見舞金等

費用利益

1回の事故につき被害者1名あたり次の金額が限度。ただし1事故・保険期間中1,000万円限度。
死亡:50万円
重度後遺障害:50万円
入院:10万円
通院:3万円
免責金額(自己負担額):なし

裁判費用等

費用利益

1事故・保険期間中
1,000万円限度
免責金額(自己負担額):なし

消毒費用、設備交換費用等

費用利益

1事故500万円限度
保険期間中1,000万円限度
免責金額(自己負担額):なし

リコール費用

費用利益

1事故・保険期間中
5,000万円限度
免責金額(自己負担額):なし

お客さまへの代金弁償等

対物

1事故・保険期間中
1,000万円限度
免責金額(自己負担額):なし

人格権侵害・広告宣伝活動による権利侵害

人・物以外

人格権侵害、広告宣伝活動に起因する権利侵害それぞれについて被害者1名あたり100万円
1事故・保険期間中1,000万円限度
免責金額(自己負担額):なし

共済部分：共済金

食協独自!

特別費用

損害保険部分(★)でお支払いされる保険金の

10% 1,000万円
限度(注)

※不良完成品損害、国外一時持出は対象になりません。

見舞いに要した交通費、連絡経費、衛生教育費等にお役立てください。

(注)2口以上ご加入の場合、限度額は「1,000万円×口数」となります。

食協独自!

加入者特典(共済部分)

火災見舞金

最高10万円

加入されている営業施設が不幸にして火災に遭われた場合に、見舞金をお支払いします。

弁護士無料電話相談サービス

オプション

現金盗難等リスク



現金(売上金)等の盗難、火災等に起因する事故

セット名	Aプラン	Bプラン	Cプラン
支払限度額(貨紙幣類)	100万円	300万円	500万円

オプション

旅館宿泊者賠償リスク(業種9のみ)



旅館・ホテルに宿泊中のお客様が責任を負う賠償事故

支払限度額(宿泊者1名・1事故あたり)	免責金額
20万円	なし

業種	1. 喫茶店	2. 飲食店	3. すし	4. 仕出し、弁当	5. 給食施設	6. 食料品販売業	7. 食品製造業	9. 旅館営業
例示	喫茶店など(調理を伴わない食品のみを提供する飲食店)	レストラン、そば、うどん	すし(設備を設けて客に飲食させるすし屋)	仕出し・弁当、持ち帰り弁当、宅配専門店、移動販売(調理、加工をとまなうもの)	給食施設(センター方式)等	肉、魚、野菜、パン、菓子、酒類、その他の食品販売業(卸売店を含む)、移動販売(調理、加工をとまなわないもの)	パン、菓子、加工食品、乳製品、食肉製品、そうざい、豆腐製造業等	旅館 ホテル 民宿

寝ても覚めてもうどん。麺業三代、九十余年の味。



〒761-8052 香川県高松市松並町933-1
 TEL(087)087-867-7893 FAX(087)087-866-5259
 E-mail:sanukiudon@sanukiudon.co.jp
 URL=http://www.sanukiudon.co.jp



高松市片原町2-8
 tel.087-822-2141
 www.pekin.co.jp



れいがん茶屋



TEL (0879) 42-4471
 代表者 楠正秋
 香川県さぬき市津田町津田40-1

◆営業時間
 月～木…19:00～翌1:30
 金・土…19:00～翌2:30
 ◇定休日/日・祝日
 〒760-0045
 香川県高松市古馬場町14-22
 TEL.087-822-4362

寿し × 海鮮酒場
 すいとん や
酔灯屋
 ☎(087)822-1688
 〒760-0021 高松市西の丸町13-7
 酔灯屋駅前ビル3F

KASYO
 since 1952
 高松市福岡町 3-26-1
 tel.087-823-1233
 http://www.kasyo.co.jp

社衛 香川県社交飲食業生活衛生同業組合
 理事長 田中秀樹
 BAR・ALWAYS
 〒760-0045
 高松市古馬場町 6-22 萱本ビル2F
 電話&FAX (087) 821-3585
 携帯 090-1324-9176
 E-mail: always.ht.401@ezweb.ne.jp

高松飲食業組合

香川県飲食業生活衛生
 同業組合高松支部

〒760-0053 高松市田町1-12
 TEL:(087)835-5366

吉田ベーカリー本店

●大黒通り●

TEL.46-2425 坂出市元町2-6-11



TRRAPANI (トラパーニ)

●回生病院南隣、室町タウン内●

TEL.46-9728 坂出市室町2-7-18



熊野
伝統の技を真心こめて...
熊野かまぼこ
高松市川島本町195 TEL(087)848-0061
<http://www.kumanokamaboko.com>



pâtisserie
RETROUVAILLES
パティスリー ルトロヴァイユ
〒769-2601 香川県東かがわ市三本松680-75
tel. 0879-24-9656



お食事処
活魚料理 **新世**
◆丸亀店
丸亀市西平山町268
TEL.0877-24-3010
◆多度津店
多度津町東新町345番2
TEL.0877-33-4404
50名様までOK 15名様以上 送迎無料



宮川製麵所
香川県善通寺市中村町 1 丁目 1-20
☎(0877)62-1229

いつも いつまでも オリーブを
東洋オリーブ株式会社
香川県小豆郡小豆島町池田 984-5
TEL (0879) 75-0260 HP <https://www.toyo-olive.com/>



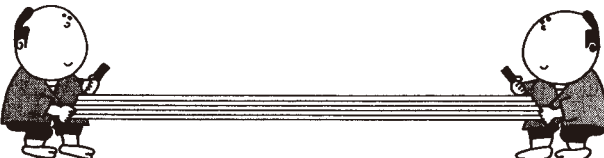
御料理 仕出し

ぜにや
高瀬町麻店
電話(0875)74-6131
電話(0875)74-6979

御料理・仕出し・大小宴会
まなべ 結婚式場
まんのう町四条新道
宴会部 ☎(0877)73-3745 鮮魚部 ☎(0877)73-3746
仕出し部 ☎(0877)73-3745 食彩茶屋 華凜 ☎(0877)73-5855

全国地方発送致します
生産も加工も香川県
丸亀名物 骨付鳥
スパイシーな味付けで焼き上げた骨付鳥は、香川県の丸亀市が全国の発祥の地と言われ、香川県の特産になっています。本場の丸亀名物、骨付鳥をどうぞご賞味下さいませ。
1袋 850円(税別)
ばばFOODセンター
TEL 0877-86-3020 FAX 0877-86-6117 メール baba-food@me.pikara.ne.jp



日本の味を贈ります。まごころ込めて・なが〜くおつき合い

小豆島類匠 株式会社 **基 助**
〒761-4151 香川県小豆郡土庄町肥土山甲1797-10
TEL(0879)62-1363(代) FAX(0879)62-1016

名産 代こんびん名物
灸まん
四国 琴平 石段や
TEL.0877-73-5678(代)



● 当協会からのお願い ●



以下に該当する場合は、お近くの当協会事務局へご連絡ください。

- 営業者が変わるとき（個人→法人等）
- 営業所を移転、建て直し等をおこなったとき
- 営業の種類、製造調理するものが変わるとき
- 相続により営業者の地位を承継するとき
- 法人が合併または分割されたとき
- 申請者の氏名、住所が変更したとき
- 営業を廃止したとき

共済に加入されている場合、掛金に変更になる場合があります。
変更手続きをされていない場合、満額補償されないことがあります。

詳しくは、お近くの（公社）香川県食品衛生協会各地区事務局にお問合せください。

地区事務局	所在地	電話/FAX
東讃地区	〒769-2401 さぬき市津田町津田930-2 大川合同庁舎内	0879-42-3123 0879-42-3123
小豆地区	〒761-4121 小豆郡土庄町湊崎甲2079-5 北館 2F 小豆総合事務所内	0879-62-2471 0879-62-8471
高松地区	〒760-0074 高松市桜町一丁目10-27 高松市保健所内	087-861-1813 087-861-1833
中讃地区	〒763-0082 丸亀市土器町東八丁目526 中讃保健福祉事務所内	0877-58-2775 0877-58-2776
西讃地区	〒768-0067 観音寺市坂本町七丁目3-18 西讃保健福祉事務所内	0875-25-5116 0875-23-6515



新たな発見

シャリ工房

有限会社 わかまつ食品

営業本部 〒761-8075 高松市多肥下町1519-5
 TEL (087) 867-7672(代)
 FAX (087) 865-6436
 E-mail : wakamatsu.f.c@ec2.technowave.ne.jp
<https://sharikobo-wakamatsu.amebaownd.com>

Stories from Sweets Forest
since.1953

西内花月堂

Nishiuchi Kagetsudou



〒766-0023
 香川県仲多度郡まんのう町吉野宮東846
 TEL:0877-79-3307